

大池公園整備事業について

町では東九州自動車道の開通に伴い大池公園を町の新たな顔と位置づけ、観光拠点づくりを目的とした施設整備を段階的に行っています。この整備では、新町建設計画(注1)に基づき大池公園を目的地となるような魅力ある公園にすることを旨とし、地域雇用の創出や交流人口増加から定住へと繋がるように、民間との連携を視野に入れ整備を行っています。

現在、第1段階の整備として遊歩道の再整備を行っています。この整備は、大池を周回する遊歩道が老朽化し、危険箇所が点在するため、バリアフリー対応などの歩きやすい歩道に再整備するものです。平成28年度から工事を始め東側遊歩道の一部が完成しました。

(注1)新町建設計画・・・合併後の上毛町の基盤を形成するための計画です。(平成17年策定)

◎第2段階以降の整備について

第2段階以降の整備は、整備方針を検討している段階で施設整備の内容は決定していません。基本的な方針として決定している項目は下記のとおりです。

- 1 新町建設計画に基づき検討していました西側部の高速道路との連結(注2)は、施設の目的地化などを考慮し、連結しないこととしました。
- 2 集客施設は企業の誘致(民間店舗の誘致)(注3)を基本として、極力町の負担がない整備を考えています。
- 3 第2段階の施設整備は、民間との連携ができない場合は行わず、園路整備を含めた公園整備で終わることも考えられます。
- 4 第3段階の整備は、第2段階の進捗状況を踏まえ、事業費及び必要性などを検証しながら実施するかを検討します。

(注2)高速道路との連結……上り線の高速道路利用者が高速道路を降りることなく直接大池公園で休憩できるように連結路と駐車場を整備すること。

(注3)民間店舗の誘致……原則、民設民営(設置・運営とも民間が主体で行います)を基本としています。

■第1段階

「遊歩道再整備事業エリア」

・遊歩道など公園機能の再整備を行うエリア

■第2段階

「高速道路連結部整備事業エリア」

・東九州自動車道との連結施設(連結路・駐車場・物販施設など)を整備するエリア

■第3段階

「検討整備事業エリア」

・人道橋など公園の更なる魅力づくりを検討するエリア

※第1段階から第3段階までの整備の詳細は平成28年5月号の広報に掲載しています。



▲平成28年度に整備した東側の遊歩道